

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	農山漁村再生可能エネルギー導入事業 うち再生可能エネルギー導入可能性調査等				担当部局庁		食料産業局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度				担当課室		再生可能エネルギーグループ		再生可能エネルギーグループ長 信夫 隆生		
会計区分	一般会計				施策名		⑨農業・農村における6次産業化の推進				
根拠法令	—				関係する計画、通知等		・エネルギー基本計画(平成22年6月18日閣議決定) ・京都議定書目標達成計画(平成17年4月28日閣議決定)				
事業の目的	東日本大震災や原子力発電施設の事故により、今後のエネルギー施策における再生可能エネルギー利活用の重要性が再認識され、「東日本大震災からの復興の基本方針」5復興施策(4)大震災の教訓を踏まえた国づくりの一部として、地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入を促進するとされたところ。東北地方の農山漁村には、小水力・太陽光等といった電力として活用できる資源が豊富に存在しており、これらを活用した再生可能エネルギーの導入可能性を明らかにするとともに、電力供給施設を緊急に整備し、被災地の迅速な復興に貢献するとともに、農山漁村における再生可能エネルギー供給のモデル的な取組を構築し、取組の拡大を図っていく。										
事業概要	(1)被災地域における再生可能エネルギー導入可能性調査 被災地域(岩手県、宮城県、福島県(隣接県の県境付近含む。))の農林地、海域や太陽光、風、水、バイオマス等の資源の活用による再生可能エネルギー導入可能性を明らかにするとともに、他地域でも活用可能な効率的な調査手法を確立 (2)再生可能エネルギー導入調査設計及び施設整備 被災地域の農山漁村地域の自然条件等に応じたマイクロ水力発電施設の導入に係る調査設計及び施設整備を支援										
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位：百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	—		—		—		61		61		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
				23年度	(25年度)						
	再生可能エネルギー(マイクロ水力)発電事業者の総利益		千円	—	1,140		再生可能エネルギー(マイクロ水力)発電施設の総年間発電量 ※ ()内は25年度の総年間発電量を記載(電気事業法、河川法等の各種行政手続及び工事期間等に時間を要するため、25年度より本格稼働)		kWh	— (114,000)	
単位当たりコスト	30,000千円(円／モデル地区)				算出根拠		再生可能エネルギー導入に係る調査設計及び施設整備 要求額30,000,000円／1地区				
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						「復興への提言」において、「被災地におけるインフラの再構築にあたっては、先端的な自立・分散型エネルギーシステムを地域特性に応じて導入していくことが必要である」とされている。 また、「東日本大震災からの復興の基本方針」において、大震災の教訓を踏まえた国づくりの一部として「地域の特性を踏まえた、太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電、中小水力発電等の導入を促進する」とされている。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						東日本大震災を契機として再生可能エネルギーの導入拡大を求める機運が高まっており、福島県や岩手県等から再生可能エネルギーの導入促進に関する要望があげられているところ。 また、「革新的エネルギー・環境戦略」策定に向けた中間的な整理(エネルギー・環境会議)においても、再生可能エネルギーの導入促進は短期的に取り組む課題とされるなど、本事業の優先度は高い。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の導入により、その導入促進に向けた条件が一定程度改善される見込み。このため、本事業においては、従来型の施設補助ではなく、被災地を対象に、①一層の条件整備を図るための導入可能性調査 ②対象を先導的な事例に絞った施設の調査設計や設備への支援としたところであり、より少ない投資で全国への波及効果を上げることが可能。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						再生可能エネルギー導入に係る調査設計により、農山漁村の未開発の資源の有効活用につながるとともに、調査の実施により事業の確実性が向上し、非効率・不要な施設整備の防止につながることとなる。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						東北地域における再生可能エネルギー導入に係る調査設計・施設整備については、先駆的に導入することにより復興に資することに加え、再生可能エネルギー導入拡大に向けたモデル的取組を速やかに構築する観点から、民間団体が施設を導入する際に国が一定の支援を実施する。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー導入に向け、調査設計を実施し、これを踏まえた施設整備を行うこととしており、計画的に実施される事業である。 また、既存の農業用水路の活用等による事業実施を想定しており、本事業の実施に遅延が生じるなどのケースは想定されない。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						国による直接採択により迅速に事業の執行に着手するとともに、事業者の選定は入札によるものとし、また、農林水産省が事業者へ執行状況の報告を求め、必要な助言・指摘をおこなう。					